

第2章 全体構想

第2章 全体構想

1. まちづくりの基本理念と基本目標

(1) 基本理念

大野町第六次総合計画の基本理念として

- ・ 東海環状自動車道全線開通に伴うインパクトの取り入れ
- ・ 魅力ある生活環境と安全・安心の確保
- ・ 環境にやさしい持続可能なまちへ

を掲げています。

大野町第六次総合計画では、この基本理念をふまえて、将来あるべき大野町の姿（将来像）を、水と緑に囲まれた自然豊かで住みよいコンパクトな町の特性を生かした、一人ひとりの顔が見えるまちづくりを通して、誰もが快適に笑顔で安心して住み続けられる田園都市を目指し、『快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの』としています。

これを受けて、本マスタープランの基本理念を

『自然の中に 都市機能が調和した 住みやすいまち おおの』
とします。

【基本理念】

自然の中に 都市機能が調和した
住みやすいまち おおの

（２）将来都市像

本町の特性として、

- ・ 東海環状自動車道西回りルートおよび（仮称）大野・神戸インターチェンジの開設
- ・ 岐阜市に 30 分程度の距離に位置
- ・ 条里制により整えられた農地
- ・ 山林、河川による豊かな自然
- ・ まとまりのある既成市街地および集落
- ・ 町中心部に商業施設が立地

などがあげられます。

また、都市計画は、「農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活および機能的な都市活動を確保すべきこと、並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるもの」（都市計画法第 2 条）です。

人口減少が避けられないなか、インターチェンジの開設などの本町の特性を活かし、調和がとれ、活気のあるまちづくりを目指し、将来都市像を「コンパクトな中に、住・商・工・農・自然が調和し、活力ある、住みたくなる、住み続けたくなるまち」とします。

【将来都市像】

コンパクトな中に、
住・商・工・農・自然
が調和し、活力ある、
住みたくなる、住み続けたくなるまち

(3) 基本目標

① 目標年次

都市計画の実現には長い年月が必要であり、都市計画マスタープランは概ね20年後の都市像やまちづくりの方針を明らかにするものです。

本マスタープランでは、総合計画の基本構想の目標年度に合わせて、目標年次を平成46年度（2034年度）とし、計画期間を平成29年度（2017年度）から平成46年度（2034年度）の18年間とします。

しかし、社会情勢の変化や上位計画に変更が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

【目標年次】

平成 46 年度（2034 年度）

② 将来フレーム

・人口フレーム

平成27年（2015年）3月に策定された総合計画における平成46年（2034年）の将来人口は、トレンドのまま推移した場合の21,858人となっています。

また、平成27年（2015年）10月に策定された「大野町人口ビジョン」においては、深刻な人口減少を抑制するため、「おおの創生総合戦略」における施策等を推進し、平成72年（2060年）の人口を22,000人程度に維持することを目標としています。その途中段階の平成46年（2034年）の人口を23,546人としています。

本マスタープランにおいても、「住みたくなる、住み続けたくなるまち」づくりを目指し、人口減少を抑制するまちづくりを推進することから、大野町人口ビジョンの将来人口を踏襲し、平成46年（2034年）の人口を23,546人とします。

【平成 46 年（2034 年）人口】

23,546 人

なお、人口フレームについては、「揖斐都市計画区域 都市計画区域の開発および保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）の見直しと合わせ、適宜調整を図ります。

・土地利用フレーム

現在の人口の推移は、ほぼ横ばいの状況ですが、今後は減少することが想定されています。商業は横ばいまたは減少、工業についても大きな減少からほぼ横ばいの状態です。また、土地利用フレームが関係する市街化区域と市街化調整区域の線引きがされておらず、用途地域の指定もないことから、土地利用フレームは設定しないこととします。

③ まちづくりの基本目標

将来都市像を実現するための基本目標を、実現のために必要な以下の5つの要素に関して、以下のように定めます。

◆ 快適な居住環境のまちづくり

今後人口減少が予測されている中、人口減少の抑制が必要であり、だれもが住みたくなるまちづくりが必要なことから、良好な居住環境の形成を図ります。

◆ 産業振興で活力あるまちづくり

活力あるまちづくりを図るために、東海環状自動車道西回りルートおよび（仮称）大野・神戸インターチェンジの開設によるインパクトを活かし、商工業や農業の振興を図り、また、観光・交流を推進します。

◆ 安全・安心なまちづくり

安全・安心なまちづくりを図るため、自然災害に備えた災害対策、町民のだれもが快適に利用できる公共交通の整備、犯罪の起きにくい環境づくりなどを推進します。

◆ コンパクトで機能的なまちづくり

コンパクトで機能的なまちづくりを図るために、コンパクトな町域の中に住・商・工の都市機能を計画的に集約配置し、公共交通機関の整備等により機能的なまちづくりを推進します。

◆ 自然と人が調和したまちづくり

自然と人が調和したまちづくりを図るため、山林、農地などの優れた自然を保全し、都市機能を計画的に配置します。

（４）将来都市構造

土地利用の現況や将来の土地利用構想などをふまえ、将来都市構造を以下のように設定します。

① 軸

◆ 広域連携軸

東海環状自動車道西回りルートおよび（仮称）大野・神戸インターチェンジの開設が予定されており、これを本町と他地域を高速で結ぶ「広域連携軸」と位置づけます。

◆ 都市連携軸

（都）池田岐阜線〔（県）岐阜関ヶ原線〕、（都）大野揖斐川線〔（国）303号、（県）池田揖斐川大野線の一部〕および（都）大垣神戸大野線〔（県）岐阜巣南大野線の一部〕を、本町と周辺都市および町内各地域を結ぶ「都市連携軸」に位置づけます。

◆ 地域連携軸

（国）303号、（都）大野池田線、（県）岐阜大野線、（県）岐阜巣南大野線の一部、（県）深坂大野線の一部、および（県）中之元古川線を、町内各地域を結ぶ「地域連携軸」に位置づけます。

◆ 自然環境軸

本町を南北に流れる揖斐川、根尾川、三水川および花田川を「自然環境軸」に位置づけます。

② エリア

◆ 住宅エリア

本町北東部の既成市街地を、居住環境の整備を図る「住宅エリア」に位置づけます。

◆ 田園環境保全エリア

本町の多くの部分を占める農地と集落などが立地する区域を、農地の保全を図り、その中に住宅などが共存する「田園環境保全エリア」に位置づけます。

◆ 自然環境保全エリア

本町の北部に位置する山林を、自然環境を保全する「自然環境保全エリア」に位置づけます。

◆ 商業・工業複合エリア

開設が予定されている（仮称）大野・神戸インターチェンジの周辺区域を、開設により飛躍的に高まる広域的な交通条件を活かし、商業施設および工業施設が計画的に立地する区域として整備を図る「商業・工業複合エリア」に位置づけます。

◆ 沿道サービスエリア

(都) 大野揖斐川線の既成市街地に隣接した沿道を、沿道サービス施設の立地を図る「沿道サービスエリア」に位置づけます。

③ 拠点

◆ 町中心拠点

本町のほぼ中央部に位置し、町役場、総合町民センター、図書館、保健センター、町民体育館およびバスセンターが立地する地区を「町中心拠点」に位置づけます。

◆ 商業拠点

本町のほぼ中央部に位置し、商業施設が立地する地区を、本町の中心となる商業地として「商業拠点」に位置づけます。

◆ 商業サブ拠点

住宅エリアに位置し、商業施設や金融施設が立地する地区を「商業サブ拠点」に位置づけます。

◆ 工業拠点

テクノパーク大野および工場立地地区を「工業拠点」に位置づけます。

◆ 企業誘致拠点

現在ある工場跡地に対する企業誘致を図る地区を「企業誘致拠点」に位置づけます。

◆ 交流・情報発信拠点

(仮称) 大野・神戸インターチェンジに近接し、都市連携軸の沿道の地区を、広域的な交流を図り、本町の情報を発信する場として整備を図る「交流・情報発信拠点」に位置づけます。

◆ 観光・レクリエーション拠点

運動公園、野古墳群、黒野駅レールパーク、揖斐二度ザクラ公園、バラ公園、根尾川リバーサイドパークおよび大野揖斐川パークを「観光・レクリエーション拠点」に位置づけます。

◆ 商業・工業複合拠点

(仮称) 大野・神戸インターチェンジ周辺地区の、広域交通のポテンシャルを活かし、商業施設や工業施設の集積を図る地区を「商業・工業複合拠点」に位置づけます。

◆ 歴史・文化拠点

北岡田家住宅を「歴史・文化拠点」に位置づけます。

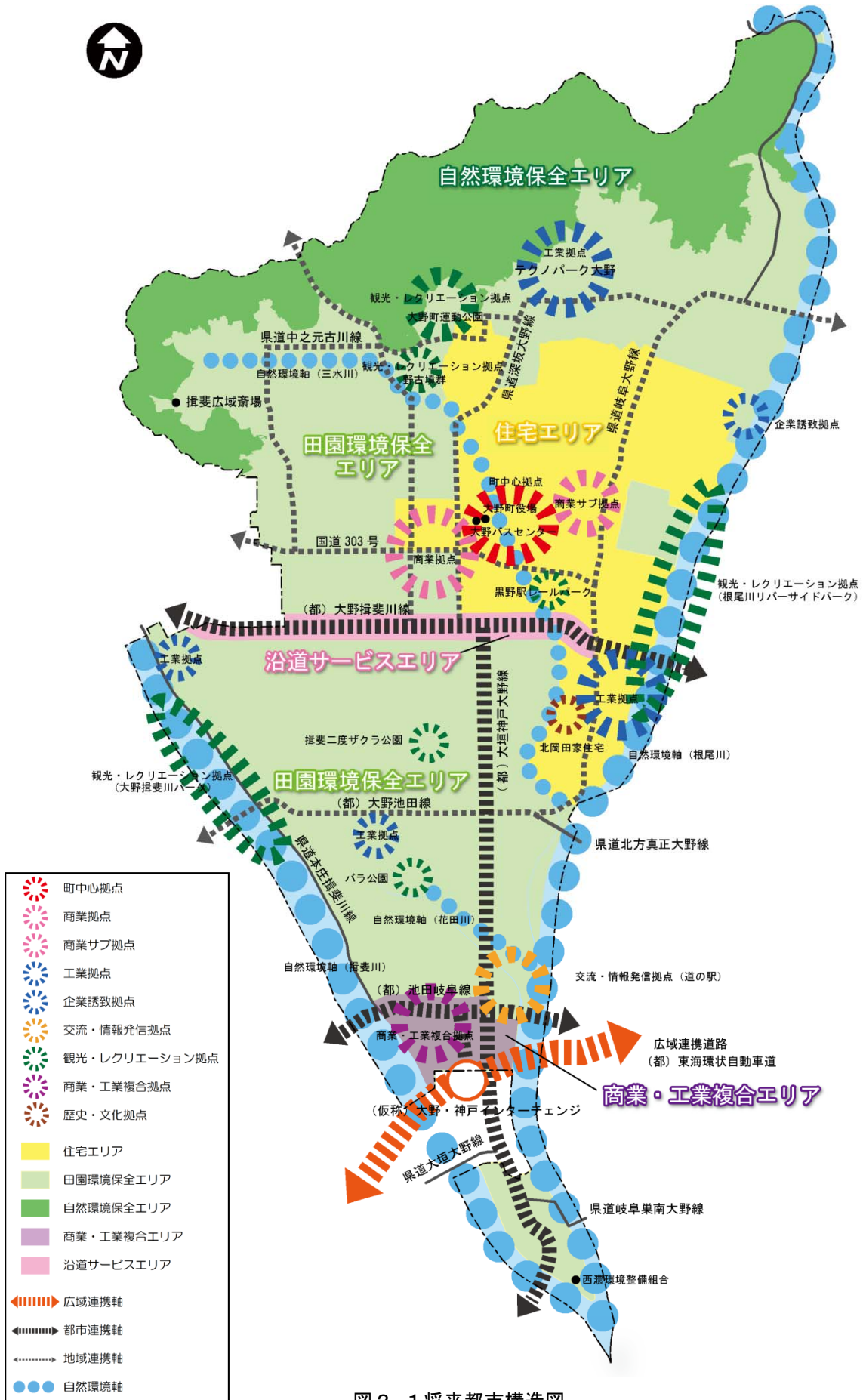


図 2-1 将来都市構造図

2. 将来像実現のための主要課題

将来都市像を実現するための主な課題として、以下のことがあげられます。

◆ 快適な居住環境のまちづくりの課題

本町の中心的な住宅地である既成市街地、および農地の中に点在する集落は、商業・工業が混在する住宅地であることから、用途純化または共存の土地利用の計画的な誘導が必要です。また、生活道路は狭あい道路が多くあることから、生活道路の整備が必要です。計画的に開発された住宅団地は、良好な居住環境を維持する必要があります。

また、今後、空家が増えることが予想されることから、早期に方針を定める必要があります。

◆ 産業振興で活力あるまちづくりの課題

商業拠点、本町の中心商業地として商業の利便増進を図る必要があります。また、商業サブ拠点は、周辺の居住環境と調和した土地利用が必要です。

商業施設は、幹線道路の沿道に立地しており、また、今後においても幹線道路の整備にともない新たな商業施設の立地が予想されることから、無秩序な商業施設の立地を抑制し、計画的な土地利用の規制・誘導の必要があります。

新たな企業誘致を促進するために、工業用地の整備が必要です。また、工場跡地への企業誘致を図る必要があります。

東海環状自動車道西回りルートおよび（仮称）大野・神戸インターチェンジの開設にともなうインパクトを活かした、商業、工業、観光等の整備が必要です。

◆ 安全・安心なまちづくりの課題

本町の北部山沿いに、土砂災害警戒区域が点在していることから、土砂災害への対策が必要です。また、南部には、根尾川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域があることから、浸水対策が必要です。

南海トラフや内陸直下による巨大地震の発生が予想され、被害軽減のため耐震性が低いと考えられる古い木造住宅の耐震性の確保が必要です。また、避難路や避難場所の確保も必要です。

◆ コンパクトで機能的なまちづくりの課題

町中心拠点周辺やインターチェンジ周辺の商業・工業複合拠点を中心に、高度な都市機能の集積を図るとともに、その他の住・商・工エリアについては、都市機能の計画的な集約化を図る必要があります。また、拠点性を高めるために、これら都市機能をネットワークする公共交通機関の整備が必要です。

◆ 自然と人が調和したまちづくりの課題

自然豊かな森林や優良な農地が多くある本町の特徴を活かし、自然と都市機能が調和したまちづくりを図るため、森林や農地などの優れた自然の保全と都市機能の計画的な配置の必要があります。

3. 都市整備の方針

(1) 土地利用の方針

① 土地利用の規制・誘導の方針

本町の既成市街地の一部では、土地利用の混在や道路等の都市基盤が未整備な状況がみられます。そのため、地区計画等のまちづくり手法の導入を検討して住居系土地利用を誘導し、良好な居住環境の形成を図ります。

特に、交通利便性が向上し、開発需要の増加が予測される（仮称）大野・神戸インターチェンジ周辺や、（都）大野揖斐川線沿道等においては、特定用途制限地域の拡充や用途地域指定の可能性の検討を行い、計画的に適正な土地利用を図ります。

農業振興地域における農用地区域が指定されている地区においては、原則として営農環境の維持・保全を図ります。ただし、周辺の営農環境に悪影響を及ぼさないような計画的な開発については、農林漁業等の関係部局との調整が整ったものに限り、許容します。

② 用途別土地利用の方針

◆専用住宅地

中心部以外の既成市街地は、工業施設との混在はあるものの住宅の占める割合が多いことから、専用住宅地として土地利用を図ります。

良好な居住環境の形成のため、住宅以外の用途の建築物の立地の抑制を検討します。また、狭あい道路の解消が必要な地区は、幅員の拡幅事業や地区計画等の規制・誘導手法の導入による整備を検討します。計画的に整備された住宅団地は、良好な居住環境を維持するための方策を検討します。

◆一般住宅地

既成市街地の中心部は、住宅の中に商業施設、工業施設等が混在していることから、既存の商業施設、工業施設等と住宅の共存による良好な居住環境を形成する、一般住宅地として土地利用を図ります。

なお、町中心拠点には、町役場、総合町民センター、図書館、保健センター、町民体育館およびバスセンター等の中心施設の誘導・充実を図ります。

居住環境に悪影響を及ぼす恐れのある用途の建築物の立地の抑制を検討します。

また、狭あい道路の解消が必要な地区は地区計画等の指定による整備を検討します。

◆商業地

本町のほぼ中央部に位置し、商業施設が立地する商業拠点は、商業施設の誘導を図り、本町の中心商業地としての土地利用を図ります。

商業施設や金融施設が立地する商業サブ拠点は、日常生活に必要なサービスを提供する、周辺の居住環境に調和した、住宅地内の近隣商業地として土地利用を図ります。

◆沿道商業地

(都) 大野揖斐川線の既成市街地に隣接した沿道を、沿道サービス施設が立地する沿道商業地としての土地利用を図ります。

沿道商業地以外での沿道サービス施設の無秩序な立地を抑制し、この地区への立地を促進し、計画的な沿道商業地の形成を図ります。

◆工業地

既存工場立地地区を工業地として土地利用を図ります。

テクノパーク大野を整備し、新たな工業地の形成を図ります。

企業誘致拠点の工場跡地への企業誘致を推進し、工業地の形成を図ります。

◆新産業地（商業・工業複合地）

(仮称) 大野・神戸インターチェンジの周辺地区は、インターチェンジの開設にともない広域交通のポテンシャルが高くなり、町の玄関口となることが位置づけられることから、新産業地（商業・工業複合地）として、計画的な土地利用誘導を図ります。

◆交流・情報発信地

(仮称) 大野・神戸インターチェンジに隣接した幹線道路の沿道は、広域交通の玄関口となることから、「道の駅」を整備し、交流や情報発信機能を高め、本町の玄関口としての土地利用を図ります。

◆集落地

農地の中に立地する集落は本町における重要な住宅地であることから、良好な居住環境の形成のため居住環境に悪影響を及ぼすおそれのある用途の建築物の立地の抑制を検討します。

また、農地内にある計画的に整備された住宅団地は、良好な居住環境を維持するための方策を検討します。

◆農地

本町の多くの部分を占める優良な農地は、営農、自然および景観環境保護のため、無計画な都市的土地利用を抑制し保全を図ります。

◆山林

本町の北部に位置する山林は、優れた自然環境を保全し、緑地の機能を活用した町民の健康と保養、自然に触れ合う場としての土地利用を図ります。

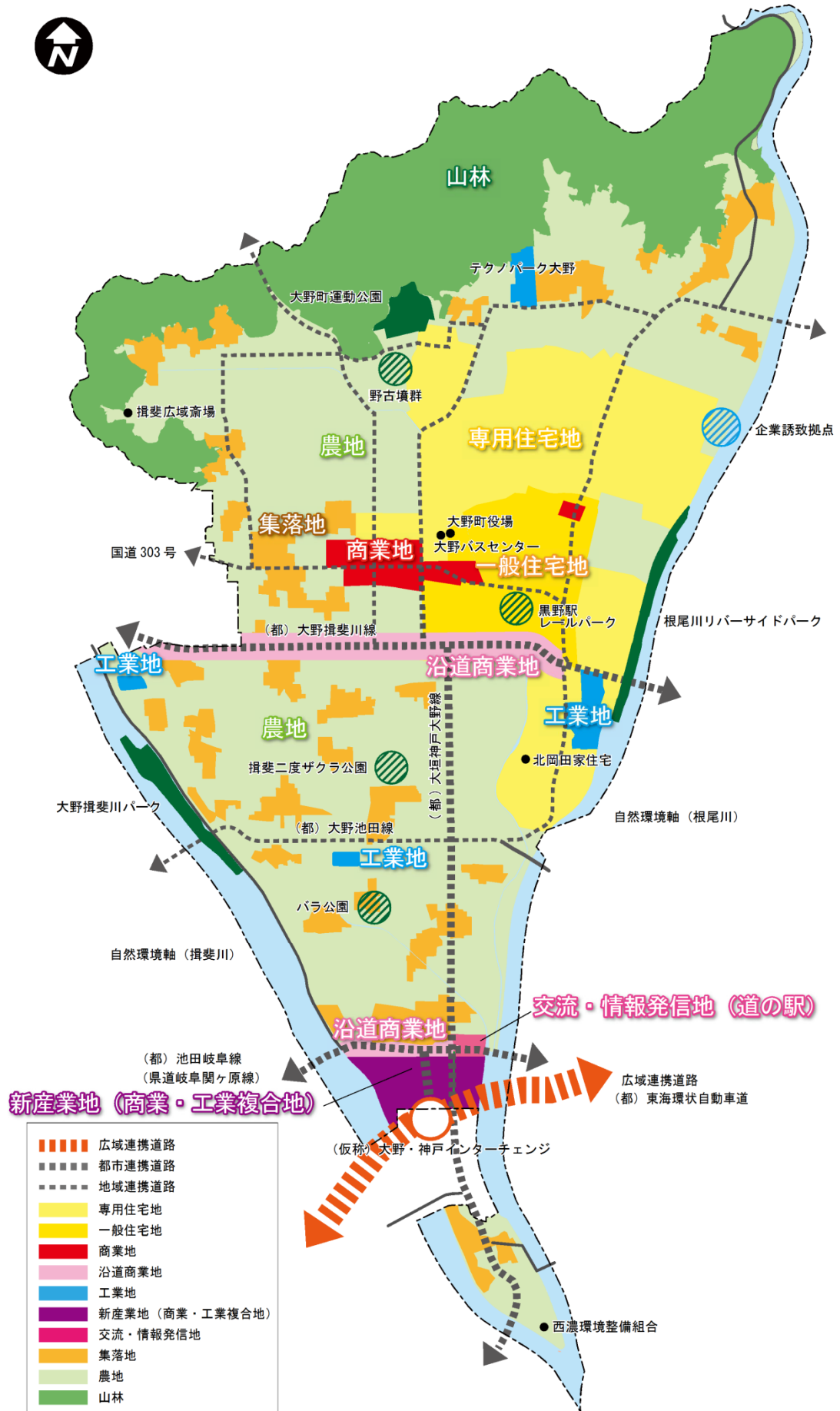


図 2-2 土地利用方針図

（２）都市施設等の整備方針

① 道路

- ◇ （仮称）大野・神戸インターチェンジから、町内外の拠点を結ぶ道路の整備を図ります。また、テクノパーク大野へのアクセス道路の整備を促進します。
- ◇ 都市計画道路について、（都）池田岐阜線、（都）大野揖斐川線、（都）大垣神戸大野線は、将来都市構造において都市連携軸（道路）と位置づけられ、重要な道路であることから、関係機関と協議し、早期整備を推進します。また、（都）大野池田線は地域連携軸（道路）に位置づけられていることから、関係機関と協議し、早期整備を推進します。
- ◇ 既成市街地における狭あい道路について、拡幅による整備や、すれ違い場所の確保などの実現性の高い手法を検討し、生活道路として利便性の高い整備を図ります。
- ◇ 地域住民の利便性、利用者の安全性を高めるための対策や防犯に配慮した道路整備を図ります。また、歩道や自転車道の整備、それらのネットワーク化を図ります。
- ◇ 道路の利便性、安全性を確保するため、計画的な整備、適切な維持管理を図ります。
橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、点検、整備を行い、適切な維持管理を図ります。

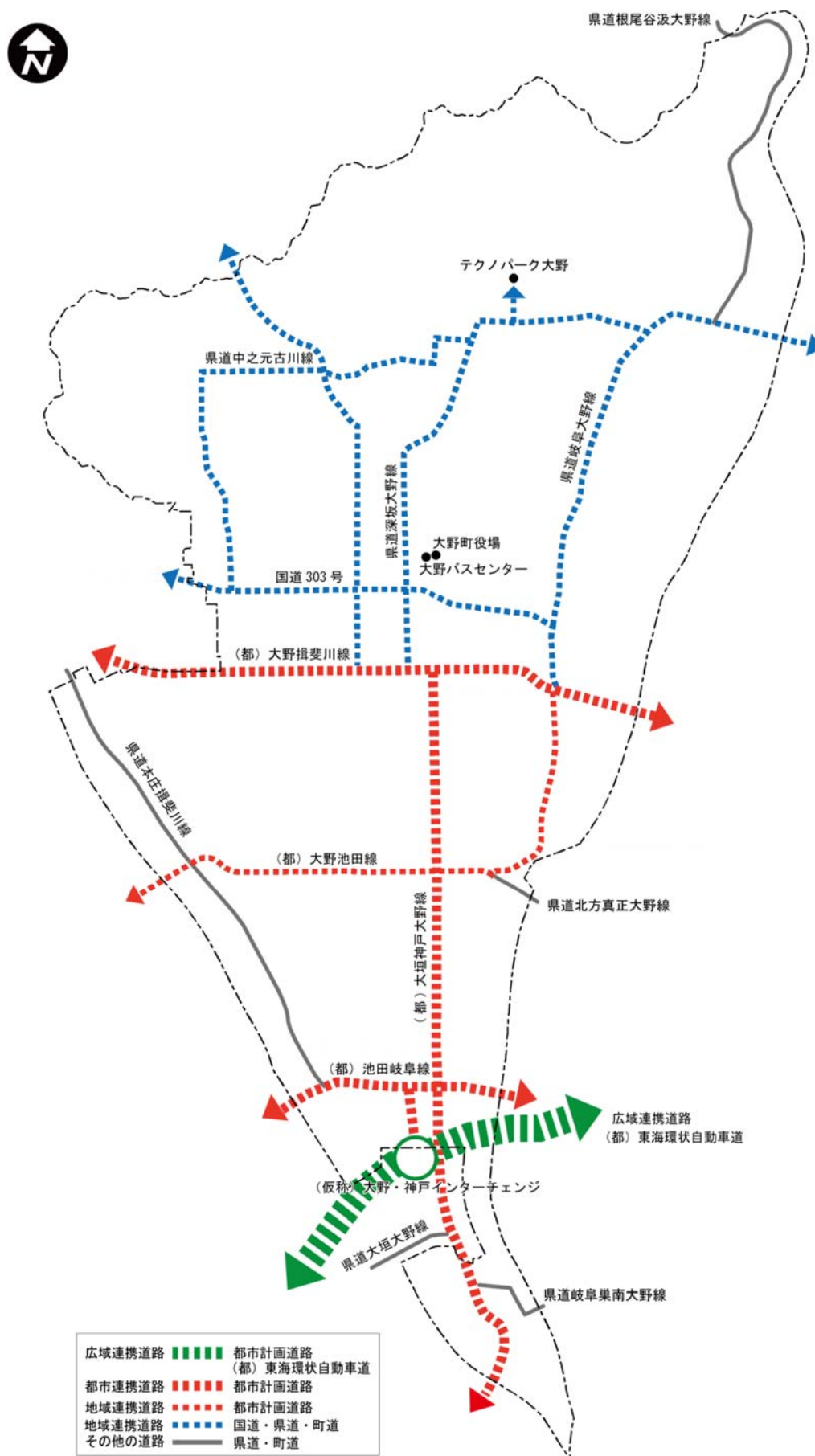


図 2-3 道路整備方針図

② 公共交通

- ◇ 公共交通は、自動車を運転できない交通弱者に対する重要な移動手段であり、今後、高齢者が増えることが予想されることから、より一層の整備を促進します。
- ◇ 町民の広域生活圏である名古屋市、岐阜市、大垣市などへのアクセスを考慮し、大野バスセンターを中心として、生活に密着した交通ネットワークの整備を推進し、主要鉄道駅への直行便運行について検討します。
- ◇ バス交通については、鉄道駅までの移動手段であり、通学における交通手段であることから、バス事業者と連携し路線や運行の充実を図ります。また、バス利用を促進するため、バス停留所の整備、バス利用者のための駐輪場の整備等、利用環境の向上を図ります。
- ◇ 町デマンドタクシーについては、運営、運行方法に対する町民の要望を的確に把握し、より一層の利便性の向上を図ります。
- ◇ 路線バスや高速バス等の道の駅への乗り入れによる路線の拡充を推進します。



■ 町デマンドタクシー「あいのりくん」

③ 公園・緑地

- ◇ 公園は、それぞれの機能に配慮し、既存の公園の見直しや再生・集約、新たな公園整備の検討など公園整備計画を策定し、それぞれの公園の役割を明確にした整備を図ります。また、整備にあたっては、利用者の安全性を高めるための対策や防犯に配慮した施設整備を図ります。
- ◇ 揖斐川、根尾川、三水川および花田川は、骨格を形成している緑地と位置づけ、緑地の保全を図るとともに、既存の公園を活かしたスポーツ、レクリエーション等の交流公園としての整備、活用を図ります。
- ◇ 大野町運動公園、松山水辺公園、野古墳群、黒野駅レールパーク、揖斐二度ザクラ公園およびバラ公園を骨格となる公園・緑地と位置づけ、これらの公園などをネットワークする散策路の整備、また、モデルコースを設定するなどにより、公園の利用促進を図ります。また、名鉄廃線敷を利用した避難路としての機能を持つ遊歩道の整備を図ります。
- ◇ 整備が進められている道の駅における公園の整備や、空きスペースを活用した地域住民が気楽に利用できるポケットパークの整備などを検討します。
- ◇ 既成市街地内の公園の整備の検討や既存の公園の適切な維持管理を行うとともに、地域の身近な公園については、アダプトシステム※などの適用を検討し、町民との協働による維持管理を図ります。

※アダプトシステム：自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、公園の管理など継続的に活動を進める制度
- ◇ 緑地については、山林、主要な河川、農地などを保全すべき緑地と位置づけ、保全を図ります。また、既成市街地や集落の社寺境内などの樹林や公共施設の緑地は、町民の身近な緑地として保全を図ります。



■ レインボースタジアム



■ 黒野駅レールパーク



■ バラ公園

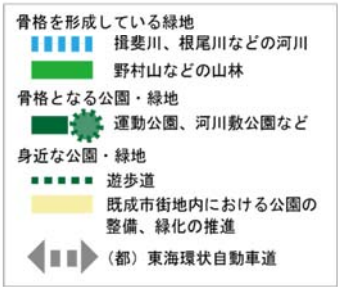


図 2-4 公園整備方針図

④ 下水道

- ◇ 公共下水道整備については、公共下水道に代わる、個人による高度処理型合併浄化槽や集合処理型合併処理浄化槽の設置を推進します。また、対応が不可能な区域は、極小規模処理施設による整備など公共下水道計画の見直しを検討します。
- ◇ 水環境の保全のため、巡回指導などによる浄化槽の管理強化を推進します。

⑤ 河川

- ◇ 水害防止のため、一級河川の堤防護岸などの危険箇所の改修について、国、県に対し強く要望します。また、その他の普通河川については、危険箇所の改修および適正な維持管理を図ります。

⑥ 住宅

- ◇ 耐用年数を超過した町営住宅については、老朽化対策を図るとともに、統廃合を含めた再生、整備計画を検討します。
- ◇ 良質な民間住宅の立地支援策や移住、定住施策と連携した新築住宅の取得支援を推進します。また、本町の住みやすさをアピールして、本町への移住定住を促進します。
- ◇ 発生が予測される巨大地震による被害軽減のため、耐震性が低いと考えられる古い木造住宅の耐震化の支援を図ります。
- ◇ 今後増加が予測される空家について、周辺居住環境、防犯の観点から地域との協働により対策を検討します。



⑦ その他の都市施設

- ◇ 人口減少、少子化社会を迎える中で、小中学校の統廃合や配置については、児童・生徒が安全で、不便をきたさないように配慮し、必要に応じて検討します。

（３）都市防災の方針

- ◇ 北部山沿いには土砂災害警戒区域が点在しており、特に牛洞地区に集中していることから、これらの区域での開発の抑制を図ります。
- ◇ 災害防止の観点から、保水機能を有する山林や農地等を、防災系緑地として保全を図ります。
- ◇ 整備が進められている道の駅や名鉄廃線敷を活用して、防災拠点、防災公園の整備を図ります。
- ◇ 既成市街地や集落において、狭あい道路の解消等による避難路の安全性の確保や、耐震性のない建築物の耐震化を促進します。
- ◇ 災害時の町民の安全確保のため、避難路や避難所の充実を図ります。また、高齢者などの単独では避難が困難な町民に対して、集団避難のための集合場所の一時避難所として、ふれあい公園の活用や新たな公園の確保を検討します。

（４）都市環境形成の方針

- ◇ 豊かな山林や農地の自然環境を保全し、都市機能との計画的な調和を図り、景観的にも優れた都市環境の形成を図ります。
- ◇ エコタウンおおの基本計画に掲げる主な取組を推進することにより、自然環境にやさしいまちづくりを推進します。

（５）コンパクトで機能的なまちづくりの方針

- ◇ コンパクトな町域の中で、さまざまな機能が計画的に集約配置され、それらがネットワークされたまちづくりを推進します。
- ◇ 住、商、工の都市機能が適切な位置に集約配置された土地利用の規制・誘導を図ります。また、山林、農地はそれぞれにある、生産的機能、景観形成機能、自然環境機能などの多様な機能が活かされるよう保全に努めます。
- ◇ 集約配置された都市機能を公共交通などでつなぐことにより、町民にとっては快適な生活を、また、商業、工業、観光などの産業振興を実現することに努めます。

（６）主要なプロジェクト等の整備方針

① （仮称）大野・神戸インターチェンジ周辺土地利用

（仮称）大野・神戸インターチェンジ周辺の地区は、広域的な交通条件が高まることから、その好条件を活かした土地利用を積極的に推進します。

工業を中心とした土地利用を図るとともに、商業施設、交流・観光施設の立地も図り、それぞれの機能が調和した計画的な土地利用を図ります。また、住宅用地の計画的な配置を検討します。

基盤整備においては、土地区画整理事業などの適切な整備手法の検討を行います。また、各機能が調和して配置されるよう、用途地域や特定用途制限地域、地区計画などの規制・誘導方策の指定を検討します。

整備においては、町民の意向調査等を行い、良好な土地利用を図ります。



■ （仮称）大野・神戸インターチェンジ周辺整備イメージ

② 「道の駅」

観光客および地域住民の交流の場を創出し、かつ、本町南部の防災拠点として活用することにより、活力のあるまちづくりを行い、本町の知名度アップのための「道の駅」の整備を図ります。

道の駅が備える機能として以下の整備を行います。

◆防災拠点の整備

防災備蓄倉庫、非常用電源装置、飲料水兼用型耐震性貯水槽、防災対応型トイレ等を整備し、防災機能を強化することにより、南部地域の防災拠点として、災害時における活用を図り、将来的には広域防災拠点としての活用を検討します。

◆公園の整備

魅力ある公園を整備し、来訪者や地域住民の憩いの場、コミュニティの場を創出し、集客力の高い、にぎわいのある空間の整備を図ります。

◆地域振興施設の整備

特産品販売施設、飲食施設等が充実した施設整備を行い、観光客および地域住民の交流の場を創出する整備を図ります。

◆情報発信施設整備

さまざまな要望に対応した道路情報、観光情報のほか、特産品、料理、土産品、体験等のきめ細やかな案内サービスを情報発信する施設を整備し、町外に本町の魅力を発信する機能の充実を図ります。

◆子育て支援施設整備

町民が利用しやすいよう子育て支援施設を整備し、子育て世代と高齢者が、集い・ふれ合える場を創出します。



■ 鳥瞰イメージ

③ 名鉄廃線敷の活用

名鉄廃線敷に自転車歩行者道や災害時の避難路の整備を行い、通学路の確保や観光への活用など、既存ストックの有効活用、整備を図ります。

名鉄廃線敷再生として以下の整備を行います。

◆防災公園の整備

備蓄倉庫や耐震性貯水槽の設置、災害時の避難路、一時避難場所として整備を図ります。

◆自転車歩行者道（散策道）の整備

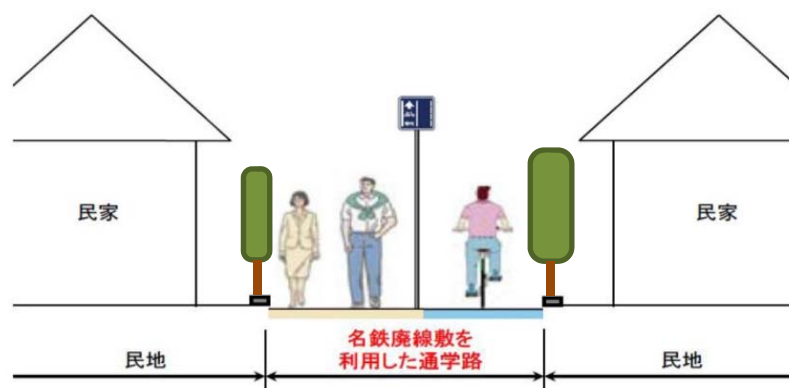
通学路や日常の散歩道として、安全で安心な自転車歩行者道の整備を図ります。

◆旧駅跡地の整備

旧駅跡地を住民の憩いの場、コミュニティの場、簡易な休憩所としての整備を図ります。

◆植栽帯の整備

隣接住宅地の目隠しとして、植栽帯の整備を図ります。



■ 名鉄廃線敷整備イメージ